

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成25年8月29日(2013.8.29)

【公開番号】特開2012-65110(P2012-65110A)

【公開日】平成24年3月29日(2012.3.29)

【年通号数】公開・登録公報2012-013

【出願番号】特願2010-207019(P2010-207019)

【国際特許分類】

H 04 N 7/173 (2011.01)

H 04 M 11/00 (2006.01)

H 04 M 1/00 (2006.01)

【F I】

H 04 N 7/173 6 3 0

H 04 N 7/173 6 1 0 Z

H 04 M 11/00 3 0 2

H 04 M 1/00 R

【手続補正書】

【提出日】平成25年7月17日(2013.7.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

携帯端末と、映像端末と、サーバと、を備えるコンテンツ配信システムであって、前記携帯端末は、

ネットワークを介した通信を行うネットワーク通信手段と、

情報を送信する送信手段と、

コンテンツの配信を受けることができる再生権を示す再生権情報を記憶する再生権端末側記憶手段と、

前記送信手段を介して、前記再生権情報を送信する処理を行う再生権処理手段と、を備え、

前記映像端末は、

前記ネットワークを介した通信を行うネットワーク通信手段と、

情報を受信する受信手段と、

前記受信手段を介して、前記携帯端末から前記再生権情報を取得する処理、及び、前記再生権情報を含む映像端末再生権情報を生成する処理、を行う映像端末再生権処理手段と、

前記映像端末再生権情報を記憶する映像端末再生権記憶手段と、

前記映像端末のネットワーク通信手段を介して、前記映像端末再生権情報を前記サーバに送信する処理を行う映像端末再生権通知手段と、

前記映像端末のネットワーク通信手段を介して、前記映像端末再生権情報に含まれる再生権情報を配信を受けることのできるコンテンツを取得して、当該コンテンツを再生する処理を制御する再生制御手段と、

前記コンテンツの再生位置を示す継続再生位置情報を含む再生状況情報を、前記コンテンツの再生が開始されたとき、及び、前記コンテンツの再生が停止されたときに生成する処理、及び、前記映像端末のネットワーク通信手段を介して、前記サーバに前記再生状況

情報を送信する処理、を行う再生状況通知手段と、を備え、

前記サーバは、

前記ネットワークを介した通信を行うネットワーク通信手段と、

前記サーバのネットワーク通信手段を介して、前記映像端末から前記映像端末再生権情報を取得する処理、及び、前記映像端末再生権情報を認証する処理、を行う認証手段と、

前記サーバのネットワーク通信手段を介して、前記認証手段で認証が成功した映像端末再生権情報に含まれる再生権情報を配信することのできるコンテンツを、前記映像端末に配信する処理を行うコンテンツ配信手段と、

前記サーバのネットワーク通信手段を介して、前記映像端末から前記再生状況情報を取得する処理を行う再生状況管理手段と、

前記再生状況管理手段が取得した再生状況情報を記憶する再生状況記憶手段と、を備え、

前記コンテンツ配信手段は、前記映像端末において、再生の停止されたコンテンツの再生を再開する場合には、前記映像端末再生権通知手段は、前記映像端末再生権記憶手段から前記再生の停止されたコンテンツの配信を受けることができる映像端末再生権情報を読み出し、前記映像端末のネットワーク通信手段を介して、前記読み出した映像端末再生権情報を前記サーバに送信する処理を行い、前記再生状況記憶手段に記憶されている前記再生状況情報に含まれている継続再生位置情報で示される再生位置から、前記再生の停止されたコンテンツを前記映像端末に配信する処理を行うこと

を特徴とするコンテンツ配信システム。

【請求項2】

前記再生状況通知手段は、予め定められた時間が経過する毎に、前記再生状況情報を生成し、送信する処理を行うこと

を特徴とする請求項1に記載のコンテンツ配信システム。

【請求項3】

前記再生状況管理手段が、所定の期間、前記映像端末から前記再生状況情報を取得しない場合には、前記コンテンツ配信手段は、前記再生状況情報を取得することのできない映像端末へのコンテンツの配信を停止すること

を特徴とする請求項2に記載のコンテンツ配信システム。

【請求項4】

前記再生状況通知手段は、前記コンテンツの再生が行われている間に、前記再生状況情報を生成し、送信する処理を行うこと

を特徴とする請求項2又は3に記載のコンテンツ配信システム。

【請求項5】

前記サーバは、前記サーバのネットワーク通信手段を介して、前記映像端末に対してメッセージを通知する処理を行うメッセージサーバ側処理手段をさらに備えること

を特徴とする請求項1から4の何れか一項に記載のコンテンツ配信システム。

【請求項6】

前記メッセージサーバ側処理手段は、前記コンテンツ配信手段が、前記コンテンツの配信を停止した際に、前記映像端末に対し、コンテンツの配信を停止したことを示すメッセージを通知する処理を行うこと

を特徴とする請求項5に記載のコンテンツ配信システム。

【請求項7】

前記メッセージサーバ側処理手段は、前記映像端末に対し、前記認証手段の認証結果を示すメッセージを通知する処理を行うこと

を特徴とする請求項5又は6に記載のコンテンツ配信システム。

【請求項8】

前記メッセージサーバ側処理手段は、前記認証手段が、前記映像端末再生権情報の認証を行った際に、認証が成功した映像端末再生権情報に対応する再生状況情報を前記再生状況記録手段に記憶されている場合には、前記映像端末に対し、当該再生状況情報に含まれ

ている継続再生位置情報を示すメッセージを通知する処理を行うこと
を特徴とする請求項5から7の何れか一項に記載のコンテンツ配信システム。

【請求項 9】

前記映像端末は、前記ネットワーク通信手段を介して、前記サーバから通知されるメッセージを取得するメッセージ端末側処理手段をさらに備えること
を特徴とする請求項5から8の何れか一項に記載のコンテンツ配信システム。

【請求項 10】

前記映像端末は、
操作の入力を受け付ける入力手段と、
画像の表示を行う表示手段と、

前記映像端末のネットワーク通信手段を介して、前記サーバから通知されるメッセージを取得するメッセージ端末側処理手段とをさらに備え、

前記メッセージ端末側処理手段は、前記サーバから前記継続再生位置情報を示すメッセージを取得した場合には、前記継続再生位置情報で示される再生位置からコンテンツの再生を再開するか否かの選択を受け付けるための継続再生選択画面を前記表示手段に表示させる処理を行い、

前記継続再生選択画面を介して、前記継続再生位置情報で示される再生位置からコンテンツの再生を再開する選択の入力を前記入力手段が受け付けると、前記再生制御手段は、前記映像端末のネットワーク通信手段を介して、コンテンツを再生する位置として継続再生位置情報の再生位置を示すメッセージを前記サーバに送信し、前記継続再生位置情報が示す再生位置から前記コンテンツの再生を開始すること

を特徴とする請求項8に記載のコンテンツ配信システム。

【請求項 11】

前記再生状況管理手段は、前記コンテンツの配信を停止した際の配信停止時刻を、前記再生状況記憶手段に記憶させること

を特徴とする請求項1から10の何れか一項に記載のコンテンツ配信システム。

【請求項 12】

前記コンテンツ配信手段は、再生の停止されたコンテンツの配信を再開する時刻が、前記配信停止時刻から予め定められた期間内であれば、前記再生状況記憶手段に記憶されている前記再生状況情報に含まれている継続再生位置情報で示される再生位置から、前記配信が停止されたコンテンツを前記映像端末に配信する処理を行うこと

を特徴とする請求項11に記載のコンテンツ配信システム。

【請求項 13】

前記再生権処理手段は、前記携帯端末のネットワーク通信手段を介して、前記サーバから前記再生権情報を取得する処理をさらに行うこと、

を特徴とする請求項1から12の何れか一項に記載のコンテンツ配信システム。

【請求項 14】

前記再生権処理手段は、前記携帯端末のネットワーク通信手段を介して、前記携帯端末自身を識別するための携帯端末識別情報を含むコンテンツ購入要求を前記サーバに送信する処理を行い、

前記サーバは、

前記サーバのネットワーク通信手段を介して、前記コンテンツ購入要求を取得する処理、前記コンテンツ購入要求に応じて、前記携帯端末識別情報と、購入されたコンテンツのコンテンツ識別情報とを含む再生権情報を生成する処理、及び、前記サーバのネットワーク通信手段を介して、前記再生権情報を前記携帯端末に送信する処理、を行う再生権管理手段と、

前記再生権管理手段が生成した再生権情報を記憶する再生権サーバ側記憶手段と、をさらに備え、

前記認証手段は、前記映像端末再生権情報に含まれる再生権情報の携帯端末識別情報及びコンテンツ識別情報をともに有する再生権情報が、前記再生権サーバ側記憶手段に記憶

されていない場合には、前記映像端末再生権情報の認証を失敗と判断することを特徴とする請求項1_3に記載のコンテンツ配信システム。

【請求項15】

前記サーバは、使用中の再生権情報と、当該再生権情報を使用している映像端末と、を管理する管理情報を記憶する管理情報記憶手段をさらに備えており、

前記映像端末再生権情報は、前記携帯端末から前記再生権情報を取得した映像端末の映像端末識別情報が含まれており、

前記認証手段は、前記管理情報を参照して、前記映像端末再生権情報に含まれている再生権情報が、前記映像端末再生権情報に含まれている映像端末識別情報で識別される映像端末とは異なる映像端末で使用されている場合には、前記映像端末再生権情報の認証を失敗と判断すること

を特徴とする請求項1_3又は1_4に記載のコンテンツ配信システム。

【請求項16】

前記携帯端末は、前記携帯端末のネットワーク通信手段を介して、自端末から前記映像端末に送信した再生権情報で配信を受けることができるコンテンツの再生状況を示す再生状況リストを、前記サーバから取得する処理を行う再生状況リスト処理手段をさらに備えること

を特徴とする請求項1から1_5の何れか一項に記載のコンテンツ配信システム。

【請求項17】

前記携帯端末は、

操作の入力を受け付ける入力手段と、

前記再生状況リストに基づいて、再生中のコンテンツの配信を停止する指示の入力を前記携帯端末の入力手段が受け付けると、前記携帯端末のネットワーク通信手段を介して、当該コンテンツの配信を停止するコンテンツ配信停止指示を前記サーバに送信する処理を行う停止指示通知手段と、をさらに備えること

を特徴とする請求項1_6に記載のコンテンツ配信システム。

【請求項18】

コンテンツの配信を受けることができる再生権を示す再生権情報を取得して、当該再生権情報を含む映像端末再生権情報を生成し、当該映像端末再生権情報を記録し、当該映像端末再生権情報を前記サーバに送信して、当該映像端末再生権情報に基づいて前記サーバからコンテンツの配信を受けて、当該コンテンツの再生を行い、当該コンテンツの再生を停止した後に当該コンテンツの再生を再開する場合には、記憶されている前記映像端末再生権情報を前記サーバに送信する映像端末と、

前記映像端末から送信されてくる映像端末再生権情報の認証を行い、当該認証が成功した場合には、前記映像端末再生権情報で配信することのできるコンテンツを配信するサーバと、を備えるコンテンツ配信システムで使用される携帯端末であって、

ネットワークを介した通信を行うネットワーク通信手段と、

情報を送信する送信手段と、

前記再生権情報を記憶する再生権端末側記憶手段と、

前記送信手段を介して、前記再生権情報を送信する処理を行う再生権処理手段と、を備えること

を特徴とする携帯端末。

【請求項19】

携帯端末と、サーバと、を備えるコンテンツ配信システムで使用される映像端末であって、

ネットワークを介した通信を行うネットワーク通信手段と、

情報を受信する受信手段と、

前記受信手段を介して、前記携帯端末から、コンテンツの配信を受けることのできる再生権を示す再生権情報を取得する処理、及び、前記再生権情報を含む映像端末再生権情報を生成する処理、を行う映像端末再生権処理手段と、

前記映像端末再生権情報を記憶する映像端末再生権記憶手段と、

前記ネットワーク通信手段を介して、前記映像端末再生権情報を前記サーバに送信する処理を行う映像端末再生権通知手段と、

前記ネットワーク通信手段を介して、前記映像端末再生権情報に含まれる再生権情報を配信を受けることのできるコンテンツを取得して、当該コンテンツを再生する処理を制御する再生制御手段と、

前記コンテンツの再生位置を示す継続再生位置情報を含む再生状況情報を、前記コンテンツの再生が開始されたとき、及び、前記コンテンツの再生が停止されたときに生成する処理、及び、前記ネットワーク通信手段を介して、前記サーバに前記再生状況情報を送信する処理、を行う再生状況通知手段と、を備え、

再生の停止されたコンテンツの再生を再開する場合には、前記映像端末再生権通知手段は、前記映像端末再生権記憶手段から前記再生の停止されたコンテンツの配信を受けることができる映像端末再生権情報を読み出し、前記映像端末のネットワーク通信手段を介して、前記読み出した映像端末再生権情報を前記サーバに送信する処理を行うことを特徴とする映像端末。

【請求項 20】

コンテンツの配信を受けることができる再生権を示す再生権情報を記憶する携帯端末と、

前記携帯端末から前記再生権情報を取得して、当該再生権情報を含む映像端末再生権情報を生成し、当該映像端末再生権情報を記録し、当該映像端末再生権情報を前記サーバに送信して、当該映像端末再生権情報に基づいて前記サーバからコンテンツの配信を受けて、当該コンテンツの再生を行い、当該コンテンツの再生を停止した後に当該コンテンツの再生を再開する場合には、記憶されている前記映像端末再生権情報を前記サーバに送信する映像端末と、を備えるコンテンツ配信システムで使用されるサーバであって、

ネットワークを介した通信を行うネットワーク通信手段と、

前記ネットワーク通信手段を介して、前記映像端末より前記映像端末再生権情報を取得する処理、及び、前記映像端末再生権情報を認証する処理、を行う認証手段と、

前記認証手段で認証が成功した映像端末再生権情報に含まれる再生権情報を配信することができるコンテンツを、前記映像端末に配信する処理を行うコンテンツ配信手段と、

前記ネットワーク通信手段を介して、前記映像端末から前記再生状況情報を取得する処理を行う再生状況管理手段と、

前記再生状況管理手段が取得した再生状況情報を記憶する再生状況記憶手段と、を備え、

前記コンテンツ配信手段は、前記映像端末において、再生の停止されたコンテンツの再生を再開する場合には、前記映像端末再生権通知手段は、前記映像端末再生権記憶手段から前記再生の停止されたコンテンツの配信を受けることができる映像端末再生権情報を読み出し、前記映像端末のネットワーク通信手段を介して、前記読み出した映像端末再生権情報を前記サーバに送信する処理を行い、前記再生状況記憶手段に記憶されている前記再生状況情報に含まれている継続再生位置情報を示される再生位置から、前記再生の停止されたコンテンツを前記映像端末に配信する処理を行うこと

を特徴とするサーバ。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明は、

携帯端末と、映像端末と、サーバと、を備えるコンテンツ配信システムであって、前記携帯端末は、

ネットワークを介した通信を行うネットワーク通信手段と、
情報を送信する送信手段と、
コンテンツの配信を受けることができる再生権を示す再生権情報を記憶する再生権端末側記憶手段と、
前記送信手段を介して、前記再生権情報を送信する処理を行う再生権処理手段と、を備え、

前記映像端末は、

前記ネットワークを介した通信を行うネットワーク通信手段と、
情報を受信する受信手段と、
前記受信手段を介して、前記携帯端末から前記再生権情報を取得する処理、及び、前記再生権情報を含む映像端末再生権情報を生成する処理、を行う映像端末再生権処理手段と、

前記映像端末再生権情報を記憶する映像端末再生権記憶手段と、

前記映像端末のネットワーク通信手段を介して、前記映像端末再生権情報を前記サーバに送信する処理を行う映像端末再生権通知手段と、

前記映像端末のネットワーク通信手段を介して、前記映像端末再生権情報に含まれる再生権情報で配信を受けることのできるコンテンツを取得して、当該コンテンツを再生する処理を制御する再生制御手段と、

前記コンテンツの再生位置を示す継続再生位置情報を含む再生状況情報を、前記コンテンツの再生が開始されたとき、及び、前記コンテンツの再生が停止されたときに生成する処理、及び、前記映像端末のネットワーク通信手段を介して、前記サーバに前記再生状況情報を送信する処理、を行う再生状況通知手段と、を備え、

前記サーバは、

前記ネットワークを介した通信を行うネットワーク通信手段と、
前記サーバのネットワーク通信手段を介して、前記映像端末から前記映像端末再生権情報を取得する処理、及び、前記映像端末再生権情報を認証する処理、を行う認証手段と、

前記サーバのネットワーク通信手段を介して、前記認証手段で認証が成功した映像端末再生権情報に含まれる再生権情報で配信を受けることのできるコンテンツを、前記映像端末に配信する処理を行うコンテンツ配信手段と、

前記サーバのネットワーク通信手段を介して、前記映像端末から前記再生状況情報を取得する処理を行う再生状況管理手段と、

前記再生状況管理手段が取得した再生状況情報を記憶する再生状況記憶手段と、を備え、

前記コンテンツ配信手段は、前記映像端末において、再生の停止されたコンテンツの再生を再開する場合には、前記映像端末再生権通知手段は、前記映像端末再生権記憶手段から前記再生の停止されたコンテンツの配信を受けることができる映像端末再生権情報を読み出し、前記映像端末のネットワーク通信手段を介して、前記読み出した映像端末再生権情報を前記サーバに送信する処理を行い、前記再生状況記憶手段に記憶されている前記再生状況情報に含まれている継続再生位置情報で示される再生位置から、前記再生の停止されたコンテンツを前記映像端末に配信する処理を行うこと

を特徴とする。